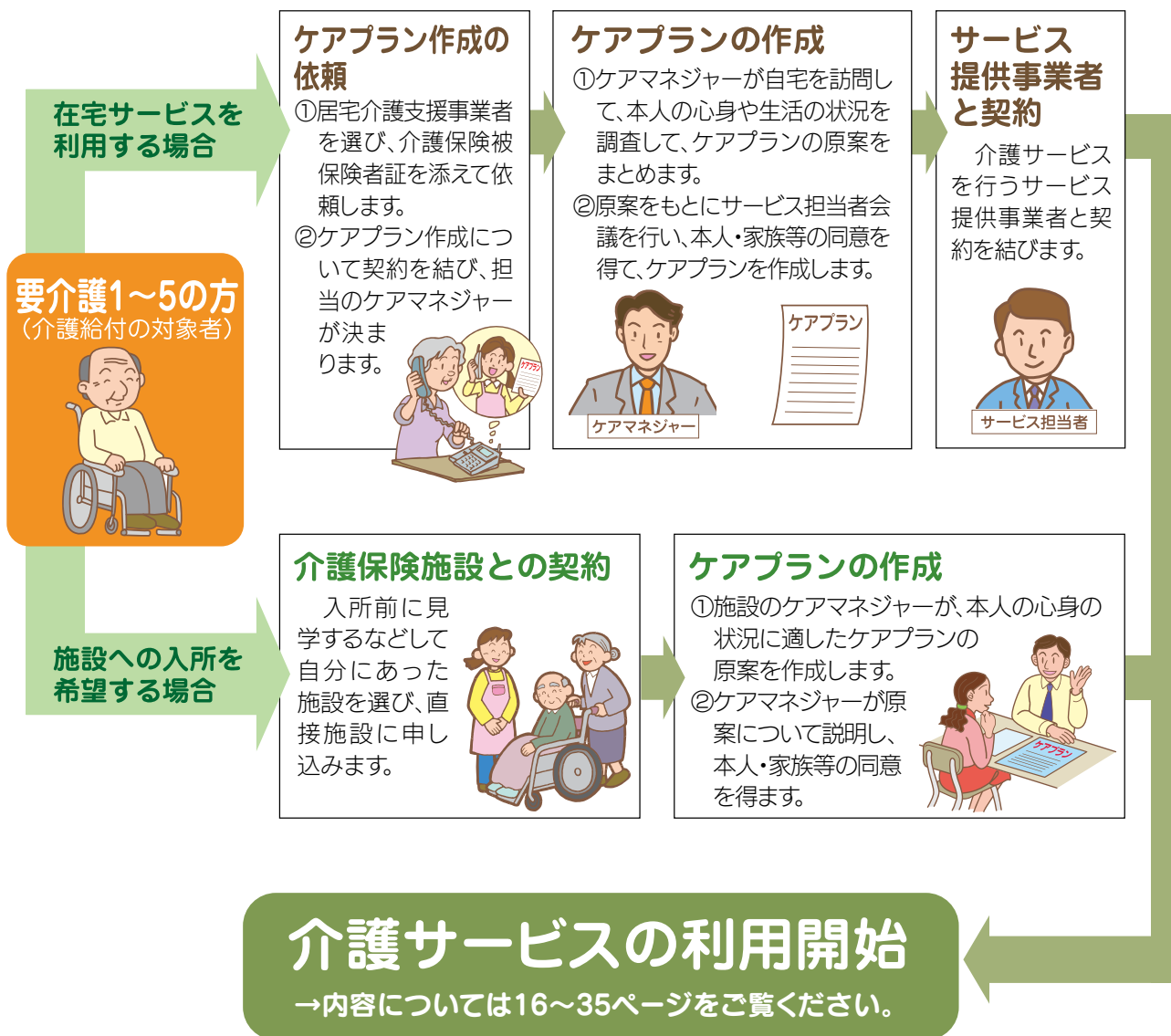


7 介護サービス利用開始までの流れ

「要介護1～5」と認定された方

要介護1～5と認定された方は、介護サービスを利用できます。

介護サービスには、在宅サービスのほか、施設に入所して利用するサービスがあります。



☆ケアプランは意向を伝えて納得のいくものを！

ケアプランは基本的にはケアマネジャーが立案することになりますが、その際にサービスを受ける本人や家族の意向を十分に伝えるようにしましょう。

分からないことや納得のいかない点があれば、ケアマネジャーにきちんと確認をすることも重要です。

ただし、受けられるサービスは要介護度によって制約があります。また、サービスを利用するには費用の「1割」、「2割」または「3割」が自己負担となり、要介護度ごとに利用限度額が決まっています。費用の負担が、重荷にならない範囲でサービスを決めるようにしましょう。